

全 宅 連

令和 2 年度事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会

I. 不動産に関する調査研究・情報提供事業（公益目的事業1）

1. 不動産に関する調査研究政策提言活動

- （1）土地住宅税制及び政策提言活動の実施
- （2）改正民法及び関連諸法令への対応
- （3）既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応
- （4）賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案に向けた対応
- （5）反社会的勢力排除等に係る取り組み
- （6）各種制度改善に係る提言活動
- （7）大規模災害に備えた賃貸住宅の供給体制等に係る環境整備の検討
- （8）土地住宅政策調査研究業務
- （9）不動産情報提供のあり方に関する調査研究
- （10）空き家対策等地域守りの調査研究
- （11）中小不動産業の円滑な事業運営に関する研究
- （12）不動産取引に関する動向等の調査研究及び情報発信

2. 不動産に関する情報提供活動

- （1）全宅連ホームページの運営
- （2）全宅連メールマガジンの配信
- （3）全宅連統合サイト（ハトマークサイト）の運営
- （4）全宅連統合サイトの管理・運営体制の合理化等に向けた検討

II. 不動産取引等啓発事業（公益目的事業2）

1. 不動産取引等啓発事業

- （1）不動産賃貸借取引に関する啓発活動の実施
- （2）不動産取引に関する啓発活動の実施
- （3）住生活教育、キャリア教育の推進
- （4）不動産取引等に関する意識調査の実施
- （5）一般消費者への不動産税制等の啓発活動の実施
- （6）不動産税制に関する電話相談の実施
- （7）不動産契約書及び重要事項説明書書式に係る無料電話相談の実施
- （8）安心R住宅制度普及促進に係る対応

2. 不動産情報提供活動

- （1）不動産総合情報誌「リアルパートナー」の発行

Ⅲ. 不動産に係る人材育成事業（公益目的事業3）

1. 不動産に係る人材育成事業

- (1) インターンシップ制度の実施
- (2) 消費者向けセミナーの実施

2. 教育研修の運營業務

- (1) 不動産実務セミナーの実施
- (2) 不動産キャリアサポート研修制度の運営

Ⅳ. 会員等への業務支援事業（共益事業等）

一 収益事業

1. 民間物件情報サイトの斡旋事業

二 共益事業

1. 都道府県協会会員支援

- (1) 不動産業の異業種参入等に対する対応
- (2) 宅建業者及び宅建士の業務等のあり方に係る検討
- (3) 全宅連策定書式等の充実
- (4) 不動産法務に関する電話法律相談の実施
- (5) 会員用物件登録システム
- (6) 流通事業に係る支援事業の検討

2. 都道府県協会支援

- (1) 入会促進策の実施
- (2) 公益社団等移行に伴う支援及び組織運営に係わる調査検討の実施
- (3) 「ハトマークグループ・ビジョン」の推進
- (4) ハトマーク認知度向上策と本会事業に関する広報活動の実施
- (5) 都道府県協会及び傘下会員への効率的かつ効果的な広報活動の実施
- (6) 研修パック等の支援及び連絡調整

3. 関係団体の行う諸事業への協力

- (1) 指定流通機構への協力
- (2) 不動産ジャパンへの協力

- (3) 「価格査定マニュアル」普及への協力
- (4) 賃貸不動産経営管理士協議会等との連携
- (5) 不動産コンサルティング技能登録制度への対応
- (6) 産学協調事業など不動産関係団体と連絡渉外活動ならびに調査活動に関する事業の実施
- (7) 関連団体の運営への協力

V. 会務の総合管理（法人会計）

1. 円滑な会務運営と福利厚生事業の実施

- (1) 公益社団法人としての適正な運営
- (2) 都道府県協会との情報共有を通じた組織基盤強化の検討
- (3) 円滑な会務運営と合理的な会議の開催
- (4) 提携大学推薦入試への対応

2. 健全な財務運営と適正な経理処理

※上記事業のうち、宅地建物取引業法第 64 条の 3 第 3 項及び第 4 項に基づき、次の公益目的事業を全宅保証より受託し、取引の安全並びに宅地建物取引に係る者の資質向上と消費者保護に努める。

1. 宅地建物取引に関する調査研究事業

- (1) 不動産情報提供のあり方に関する調査研究
- (2) 空き家対策等地域守りの調査研究

2. 宅地建物取引に関する知識の啓発事業

- (1) 不動産賃貸借取引に関する啓発活動の実施
- (2) 不動産取引に関する啓発活動の実施
- (3) 住生活教育、キャリア教育の推進
- (4) 不動産取引等に関する意識調査の実施
- (5) 不動産総合情報誌「リアルパートナー」の発行

3. 宅地建物取引に関する人材育成事業

- (1) 消費者向けセミナーの実施
- (2) 不動産実務セミナーの実施